

会 見 年 月 日	令和3年5月19日（水）
担 当 課	市民課 戸籍係
問い合わせ先	電話：0791-43-6819 （内線：2165） FAX：0791-43-6891 （担当者名：山野、日和）

おくやみコーナーの開設について

1. 趣 旨

令和3年6月1日よりおくやみコーナーを開設し、遺族に対して死亡・相続に関する必要な手続のサポートを行います。

2. 内 容

(1) コーナーの概要

- ①設置場所 市役所1階市民課戸籍係内
- ②運用形態 事前予約制（4枠/日：①9時 ②10時30分 ③13時 ④14時30分）

(2) 利用方法

- ①おくやみコーナーへ電話等で利用予約の申込（利用希望日の2開庁日前まで）
※予約状況によって、予約枠の空きが変動するので、できるかぎり電話でご予約ください。
※予約の申込時に、亡くなられた方とご遺族の情報をお聞きします。
お聞きした情報をもとに、事前に市役所で必要な手続を抽出し、申請書を作成します。
- ②利用日当日、おくやみコーナーで受付
※市民課窓口の発券機で番号札を取ってお待ちください。
※おくやみコーナーで事前に作成した申請書等をお渡しします。その後、関係部署をご案内します。

(3) その他

- ①「おくやみハンドブック」について
遺族が行うべき市役所等に関する手続をまとめた「おくやみハンドブック」を作成しました。これにより遺族が今後、いつまでに、どこで、どのような手続が必要かを知ることができます。5月20日より窓口を設置し希望者へ配布します。5月24日以降に提出された死亡届の届出人様宛にお渡しします。